

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
北竜町	①自立支援・介護予防・重症化防止	○高齢化が進み、高齢化率、後期高齢化率が増加している。介護予防・重症化予防が一層充当となる。介護予防活動への参加やサロン活動への参加が少ない。	①まるごと元気アップ運動教室の実施	(事業内容)60歳以上の方を対象に町内2地区で3クラスの運動教室を週1回ずつ、各48回開催します。 (指標) [R3] [R4] [R5] 延参加数 1,650 1,800 1,950	まるごと元気アップ運動教室の延べ参加数 894人 ※新型コロナワクチン集団接種、気温上昇、暴風雪により計4回中止	△	・目標値には届かない参加者数であった。教室開始時から参加していた方達は高齢化し、参加できなくなる方も増えてきたが、新規参加者が少ない。 ・より住民が参加しやすくなるような働きかけや新規参加者を増やすための働きかけが必要であると判断し、運動教室の委託先を変更することとした。
北竜町	①自立支援・介護予防・重症化防止	○高齢化が進み、高齢化率、後期高齢化率が増加している。介護予防・重症化予防が一層充当となる。介護予防活動への参加やサロン活動への参加が少ない。	②介護予防教室の実施	(事業内容)町内の老人会やたんぽぽクラブなどの参加者へ介護予防をテーマとした健康教育を実施する。 (指標) [R3] [R4] [R5] 介護予防教室開催回数 10 10 10	介護予防教室開催回数 23回	◎	・老人会やたんぽぽクラブからの依頼は多く、目標を超える回数の介護予防教室を実施できている。フレイル予防、低栄養予防、オーラルフレイル予防など年度によってテーマを決め、教室を実施しているが、高齢者が日常生活で学んだ知識やトレーニングを継続できているかは確認できていない。 ・依頼により実施することが多く、評価が十分でないため年単位で小集団をアセスメントする手法を用いて効果判定を行う必要がある。
北竜町	①自立支援・介護予防・重症化防止	○高齢化が進み、高齢化率、後期高齢化率が増加している。介護予防・重症化予防が一層充当となる。介護予防活動への参加やサロン活動への参加が少ない。	③地域ケア個別会議及び地域ケア会議の開催	(事業内容)関係機関が集まり、個別課題や地域課題等について検討している。 (指標) [R3] [R4] [R5] 地域ケア個別会議 10 10 10 地域ケア会議 12 12 12	地域ケア個別会議 12回 地域ケア会議 10回	△	・地域ケア個別会議は毎月実施でき目標を達成できた。地域ケア会議は町内事業所での感染症蔓延、別研修会と日程の重なりがあり2回が中止となった。 ・令和5年度は保健所支援を受け、地域ケア会議での課題解決の手法を学ぶことができた。今後も課題の抽出から解決策まで検討できるよう地域ケア会議の内容を検討していく。
北竜町	①自立支援・介護予防・重症化防止	○高齢化が進み、高齢化率、後期高齢化率が増加している。介護予防・重症化予防が一層充当となる。介護予防活動への参加やサロン活動への参加が少ない。	④住民主体の活動団体数	(事業内容)老人会や町内2拠点での住民主体の活動などがあり、定期的に健康教育などにより支援している。 (指標) [R3] [R4] [R5] 住民主体の活動団体数 15 15 15	老人会 15団体 住民主体の活動 2団体	◎	・すべての老人会で定期的に活動が実施されている。 ・碧水と和の2地区において住民主体の活動の場があり、高齢者の集いの場となっている。 ・定期的に保健師やリハビリ職が介入して効果的な介護予防が行われるよう支援していく。
北竜町	②給付適正化	○要介護認定の適正化認定調査は近年横ばいの状況で全件点検できている。	適正かつ公平な要介護認定の確保を図るため、要介護認定に係るすべての認定調査票の内容の点検を行います。 ・委託で実施している調査については基本3回に1回町が認定調査を実施する。	要介護認定における調査票を全件点検する。	・認定調査票点検:全件(129件)	◎	・調査担当で情報共有を図り、適正な介護認定に努めている。 ・委託で実施している調査は基本3回に1回は町で実施するように努めているが、感染症の影響等により実施できない。今後、できる限り対象となるかがある場合は実施できるよう努める。
北竜町	②給付適正化	○ケアプラン点検毎月定期的にケアプラン点検を実施できている。 ケアプラン点検支援マニュアルを活用し、介護支援専門員が自己点検できる仕組みが必要である。	町内居宅介護支援事業所の新規・更新ケアプランを月1回点検し、「自立支援に資するケアマネジメント」に向けた支援を行います。	月1回のケアプラン点検を実施する。	・ケアプラン点検回数:11回 ・ケアプラン点検数:35件	◎	・毎月ケアプラン点検と連絡会議を開催し居宅介護支援事業所に必要な助言等を実施している。 ・居宅介護支援事業所との日程が合わず1度、書面にての実施となったが、計画どおりに進められていることから、引き続き継続して実施していく。
北竜町	②給付適正化	○住宅改修の等の点検、福祉用具購入・貸与調査住宅改修の事前申請については地域ケア会議を活用して点検を行っている。また、必要時は建設課技術職の助言も得ています。今後も点検と効果の検証が必要です。	住宅改修の事前申請については地域ケア会議を活用して点検を行います。また、必要時は、建設課技術職やリハビリ専門職が関与して住宅改修、福祉用具貸与、購入について点検を行い、効果を検証します。	住宅改修の訪問確認件数:年間3件	・地域ケア会議を活用した住宅改修事前申請の点検:7件 ・福祉用具、住宅改修におけるリハビリ専門職の訪問による助言指導と点検:10件 ・住宅改修の建設課技術職の点検、助言:2件	◎	・住宅改修、福祉用具購入・貸与を行う場合は全件がリハビリ専門職の助言を受け効果的な改修、購入、貸与となることを目標に取り組んでいる。ただ、対象者に断られる事もある状況であるが、大半がリハビリ専門職の助言をいただいている。 ・今後も住宅改修や福祉用具購入等の必要性を早期に判断し専門職に助言を受けた上で、ご本人の状態に合った支援が提供できるように努めていく。

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
北竜町	②給付適正化	○縦覧点検・医療情報との突合 国保連合会に委託して毎月実施している。	国保連合会に委託し給付実績の縦覧点検・医療情報との突合を毎月実施して請求内容の誤りや重複請求を早期に発見し適切な措置を行います。	給付実績の請求誤りや重複請求をなくす。	国保連合会へ委託することにより請求内容の誤りや重複請求を早期に発見し適切な措置を行うことができる。	◎	
北竜町	②給付適正化	○介護給付費通知 年1回介護サービス利用者全員へ通知している。通知内容の問い合わせがあった場合は、担当者が説明を行っている。今後は、担当介護支援専門員から利用者への説明も必要と考える。	受給者本人または家族に介護給付費を送付し、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況について確認してもらうことで、介護保険サービスの適正な利用や事業者の不正請求の防止を図る。	利用者及び家族がサービス費用について理解することで適正化を図る。	令和4年4月から令和5年3月分を令和5年7月に介護サービス利用者へ通知する。利用者本人または家族の受けているサービスや費用について確認してもらうことができる。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢により通知しても理解できない方が多くなってきており費用対効果が難しい。 ・他の通知等と合わせて送付し郵便料の削減に努める。